

事業所名

児童発達支援 niconico福祉

支援プログラム

作成日

令和7 年

3 月

13 日

法人（事業所）理念	子どもたちが輝く未来を創り続けます		
支援方針	1.子どもたちの個性を大切にしたい優しい関わりの中で行う「心の居場所づくり」 2.一人ひとりの興味やこだわり、想いを表現する多様な「能力開発プログラム」 3.様々な体験の中で培った自己肯定感から生まれる「未来の自分さがし」		
営業時間	平日	9 時	0 分から 18 時 30 分まで
	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容			
本人支援	健康・生活	子どもたちの健康的な生活習慣の確立と日常生活スキルの向上を目指します	
	運動・感覚	身体機能の向上と感覚の統合、身体的発達と環境適応能力の向上を目指します	
	認知・行動	思考力、判断力の育成と行動調整、学習能力の向上と適切な行動獲得のための支援を提供します	
	言語コミュニケーション	言語理解・表現力の向上、他者との意思疎通能力の発達を目指します	
	人間関係社会性	対人関係スキルと社会ルールの習得、社会参加と自立生活の促進などを目指します	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家族からの相談に対する適切な助言 ・アタッチメント形成（愛着行動）等の支援 ・子どもの特性に配慮した家庭環境の調整 ・定期的な面談 ・情報共有 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所への移行支援 ・移行先との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達） ・移行先への支援と支援体制の構築
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報連携や調整、支援方法や環境整備に関する相談援助等の取組 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内研修 ・外部研修への派遣 ・e-ラーニングでの研修受講
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・初詣、節分、ひな祭り、花見、縁日、ハロウィン、クリスマス会、お礼参りなど ・年2回親子レクリエーション 		